日本機械学会バイオエンジニアリング部門一般表彰規定

2011 年 11 月 25 日制定
2017 年 10 月 29 日一部変更
2018 年 9 月 10 日一部変更
2022 年 1 月 11 日一部変更

〔目　的〕

１．　日本機械学会バイオエンジニアリング（BE）部門の活性化と BE 分野における研究の発展を図るため、BE 部門一般表彰を設ける。

〔表　彰〕

２．　BE 部門一般表彰には、JBSE Papers of the Year 表彰、JBSE Graphics of the Year 表彰、及び、優秀講演表彰を設ける。

３．　JBSE Papers of the Year 表彰は、前年に掲載された部門ジャーナル JBSE（Journal of Biomechanical Science and Engineering）の原著論文の中で、特に優れた論文に対して贈られる。JBSE Graphics of the Year 表彰は、前年に掲載された部門ジャーナル JBSE の原著論文中の図表及び JBSE 公式ホームページに掲載の論文 Icon 画像の中で、特に優れた図表等に対して贈られる。表彰は原則として年１回とし、表彰論文及び図表の決定後、速やかに部門ホームページ及び部門ニュースレター等において公表する。

４．　優秀講演表彰は、当該年度の BE 部門が関係する、本表彰を対象とすることを公表した学術集会、あるいは企画において、優れた研究発表、ならびに、優れた研究発表を行った者に対して贈られる。当該学術集会の後日、表彰結果を速やかに部門ホームページ及び部門ニュースレター等において公表する。

〔選　考〕

A）JBSE Papers of the Year 表彰及び JBSE Graphics of the Year 表彰

５．　いずれの表彰も候補論文及び図表の選定に関しては、部門ジャーナル編集委員会がその任にあたる。部門ジャーナル編集委員会は、選出した各表彰の候補論文及び図表を運営委員会に答申する。表彰論文及び図表の決定は、部門運営委員会が行うものとする。

６．　部門長は、表彰内容が確定次第、表彰の名称、表彰の時期、表彰論文及び図表一覧ならびに表彰論文著者及び図表作成者名簿などを部門協議会を経て理事会に報告する。

７．　表彰件数は、原則として各表彰３件以内とする。

B）優秀講演表彰

８．　部門長あるいは当該学術集会の代表者の指名による委員からなる選考委員会が表彰候補を選考・決定し、部門運営委員会に報告する。

９．　表彰対象の条件は、学術集会毎に決定する。

〔その他〕

１０．JBSE 表彰の年は毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までとする。

１１．一般表彰に関する諸経費は部門費より支出する。

１２．この規定を変更しようとするときは、BE 部門運営委員会の承認を経て、部門協議会に報告しなければならない。